



2023年5月12日

各 位

会 社 名 森六ホールディングス株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長執行役員 栗田 尚
(コード番号: 4249 東証プライム)
問 合 せ 先 執行役員 経理、IR担当 小岩井 無我
経理部長
(TEL. 03-3403-6102)

完全子会社の吸収合併（簡易合併・略式合併）に関する基本方針決定 ならびに当社商号の変更および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2024年4月1日を効力発生日として、当社の完全子会社である森六テクノロジー株式会社（以下「MT」）と森六ケミカルズ株式会社（以下「MC」）を吸収合併すること（以下「本合併」）の基本方針、ならびに、本合併に伴い当社の商号を変更すること（以下「本商号変更」）および本商号変更を含む定款の一部変更を行うこと（以下「本定款変更」）を決議しましたので、下記の通りお知らせします。

なお、本商号変更および本定款変更は、2023年6月22日開催予定の当社定時株主総会において、定款一部変更の議案が承認されることおよび本合併の効力が発生することを条件として実施します。

また、本合併は、当社の完全子会社との間で行う吸収合併であり、開示事項・内容を一部省略して開示しています。

記

1. 本合併の目的

当社グループは、経営理念「森六グループは、未来を先取りする創造力と優れた技術で高い価値を共創し、時を越えてグローバル社会に貢献します」の具現に向けて策定した2030年ビジョンの下、第13次中期経営計画では独自技術を強みとした価値創造で持続可能な未来社会に貢献するグローバル企業集団を目指しています。

当社グループでは、これを達成するために迅速な意思決定ができる組織への変革を進めるとともに、コーポレートガバナンスの強化、生産性と効率性の向上など、取組みを進めています。

一方、当社グループを取り巻く事業環境は、世界各国において脱炭素社会への転換が打ち出され、カーボンニュートラルに貢献する生産技術革新、再生可能資源への原材料シフトなどが加速しています。

このような環境変化を見据え、当社グループ内の事業部門・事業会社間の横断的連携を図り、シナジーを実現するとともに、経営効率の改善を図ることで成長戦略を更に加速いたします。そのために、2024年4月1日付で純粋持株会社と主要事業会社2社の統合により事業持株会社体制への移行することに向けて必要となる手続その他の準備を開始します。事業部門とコーポレート部門の統合により経営資源を結集し、経営品質の向上につなげます。また、同日付で当社の商号を「森六株式会社」に変更いたします。

当社グループは、商社機能とメーカー機能を融合した一体運営を推進し、400年企業にむけて更なる飛躍を目指します。

2. 本合併の要旨

(1) 本合併の日程

本合併基本方針決定取締役会	2023年5月12日
吸収合併契約承認取締役会	2023年10月19日（予定）
吸収合併契約締結日	2023年10月19日（予定）
吸収合併効力発生日	2024年4月1日（予定）

(注) 本合併は、当社においては会社法第796条第2項に定める簡易合併であり、MTおよびMCにおいては会社法第784条第1項に定める略式合併であるため、いずれも合併契約に関する株主総会の承認を得ることなく実施します。

(2) 本合併の方式

当社を存続会社、MTおよびMCを消滅会社とする吸収合併を予定しております。

(3) 本合併に係る割当ての内容

MTおよびMCは当社の完全子会社であるため、本合併に際して、当社は、株式の割当ておよび金銭その他の財産の交付は行いません。

また、本合併による当社の資本金の額および資本準備金の額の変更はありません。

(4) 本合併に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

MTおよびMCは、新株予約権および新株予約権付社債を発行していませんので、概要事項はありません。

(5) 本合併の当事会社の概要

	吸収合併存続会社	吸収合併消滅会社	吸収合併消滅会社
(1) 名称	森六ホールディングス株式会社	森六テクノロジー株式会社 (MT)	森六ケミカルズ株式会社 (MC)
(2) 所在地	東京都港区南青山1-1-1 新青山ビル東館18階	東京都港区南青山1-1-1 新青山ビル東館18階	東京都港区南青山1-1-1 新青山ビル東館18階
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 社長 執行役員 栗田 尚	代表取締役 社長 執行役員 栗田 尚	代表取締役 社長 執行役員 文字 英人
(4) 事業内容	グループ会社の経営指導 および間接業務の受託	自動車用樹脂成形部品の 製造・販売	化学品等の販売および 輸出入
(5) 資本金	1,640百万円	350百万円	350百万円
(6) 設立年月日	1916年3月10日	2008年10月1日	2008年10月1日
(7) 発行済株式数	16,960,000株	100株	100株
(8) 決算期	3月31日	3月31日	3月31日
(9) 大株主および持ち株比率	株式会社日本カストディ銀行（三井住友信託銀行再信託分・三井化学株式会社退職給付信託口） 9.29% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 8.30% 森六従業員持株会 7.76%	森六ホールディングス株式会社 100%	森六ホールディングス株式会社 100%

(10) 直近の経営成績および財政状態			
決算期	2023年3月期（連結）	2023年3月期（単体）	2023年3月期（単体）
純 資 産	70,683百万円	17,852百万円	8,387百万円
総 資 産	131,797百万円	25,670百万円	20,519百万円
1株当たり純資産	4,548円62銭	178,529,988円60銭	83,876,673円72銭
売 上 高	142,019百万円	21,910百万円	17,200百万円
営業利益(△は損失)	1,335百万円	△305百万円	150百万円
経 常 利 益	1,596百万円	3,670百万円	942百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	1,346百万円	308百万円	690百万円
1株当たり当期純利益	86円34銭	3,082,486円10銭	6,902,062円02銭

(6) 本合併後の状況

本合併に伴い、当社は、合併効力発生日において、MTおよびMCの事業を承継します。
また、本合併に伴う当社の所在地、代表者、資本金および決算期に変更はありません。

(7) 今後の見通し

本合併は、完全子会社との合併であるため、当社グループの連結業績への影響は軽微です。なお、連結業績に重要な影響を及ぼすことが明らかになった場合には、速やかにお知らせします。

3. 本商号変更

(1) 変更の理由

本合併により、当社は純粋持株会社から事業持株会社へ移行すること、また、事業部門とコーポレート部門の統合により経営資源を結集し、本社機能、メーカー機能、商社機能を融合した一体運営体制に移行することに伴い、当社商号を変更いたします。

(2) 新商号

森六株式会社 (MORIROKU COMPANY, LTD.)

(3) 新商号変更日

2024年4月1日（予定）

(注) 2023年6月22日開催予定の当社定時株主総会において、定款の一部変更が承認され、かつ本合併に必要な手続きが完了することが条件となります。

4. 本定款一部変更

(1) 変更の目的

上記「3. 本商号変更」に記載のとおり、純粋持株会社から事業持株会社への移行に伴い、現行定款第1条（商号）および第2条（目的）を変更するとともに、本合併の効力発生を条件として、本合併の効力発生日（2024年4月1日予定）にそれぞれの効力が発生する旨の附則を設けます。

また、本定款変更に伴い現行規定を見直しし、所要の変更を行うものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。なお、下線は変更箇所を示しております。

現 行 定 款	変 更 案
<p>第 1 章 (総則)</p> <p>(商号) 第 1 条 当社は、<u>森六ホールディングス株式会社</u>と称し、英文では <u>MORIROKU HOLDINGS COMPANY, LTD.</u> と表示する。</p> <p>(目的) 第 2 条 当社は、次の事業を営む<u>会社およびこれに相当する事業を営む外国会社の株式または持分を所有することにより当該会社の事業活動を支配し、管理すること</u>を目的とする。</p> <p>(1) ～(11)および2. (条文省略)</p> <p>第 7 章 (附則)</p> <p><u>(経過規定)</u> 第 4 6 条 第 6 条 (発行可能株式総数) の変更の効力発生日は、<u>2017年10月4日</u>とする。</p> <p>(新設)</p>	<p>第 1 章 (総則)</p> <p>(商号) 第 1 条 当社は、<u>森六株式会社</u>と称し、英文では <u>MORIROKU COMPANY, LTD.</u> と表示する。</p> <p>(目的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) ～(11)および2. (現行どおり)</p> <p>第 7 章 (附則)</p> <p>(削除)</p> <p><u>(効力発生日)</u> 第 4 6 条 第 1 条 (商号) および第 2 条 (目的) の変更は、当社、森六テクノロジー株式会社および森六ケミカルズ株式会社との合併の効力発生を条件として当該合併の効力発生日 (2024年4月1日を予定) にその効力を生ずるものとする。なお、本条は、当該効力発生日をもって、これを削除する。</p>

(3) 変更の日程

定 時 株 主 総 会 開 催 日	2023年6月22日 (予定)
効 力 発 生 日	2024年4月1日 (予定)

(注) 2023年6月22日開催予定の当社定時株主総会において定款の一部変更が承認され、かつ本合併に必要とされる手続きが完了することが条件となります。

以 上